

「石木川まもり隊」の [REDACTED] と申します。

昨年 6 月の定例市議会におきまして、この委員会に同じ趣旨で請願をさせていただきました。そのときは残念ながら不採択となってしまいました。

再度、同じ趣旨の請願を同じ委員会にさせていただくということに、委員の皆様方は疑問をお持ちになられるかもしれませんが、昨年とは状況も変わってきておりますので、また、請願を致しました。よろしくお願い致します。

昨年、私たちが「石木ダム建設用地の強制収用反対を求める請願」を提出いたしましたときに、民主市民クラブの片渕委員から不採択の討論があり、その中で、片渕委員は「事業認定申請が、強制収用を目的としたものではなく、この手続きによって石木ダム事業の公益性を認めていただくことによって、地権者の方々の理解を得て話し合いの進展を図ることを目的としたもの」とのご発言をされ、「強制執行を行なうためには、新たな手続きが必要だが、現時点では手続きはとられておらず、今後手続きをおこなうという考えも示されていない。」とのご発言もなさいました。そして、「今、強制収用を論じる段階ではない」ということで不採択となったのでした。

しかし、本年 9 月 6 日、国土交通省九州地方整備局は石木ダムの事業認定を告示しました。このことを受けての記者の質問に中村県知事は「選択肢としてあり得る」と強制収用の可能性にも言及しています。「強制収用は考えていない」とずっと言いつづけ、知事選前のアンケートでは「強制収用はしない」と公約したにもかかわらず、事業認定された途端、公約違反ともいえるこのような発言をされることに怒りさえ覚えるものです。

ところで、佐世保市では「徳育推進のまち」という標語を掲げて、現在、一徳運動が行なわれております。「命を大切に、他人への思いやり、感謝の気持ち」を持ち、一つの目標を設定して、学校や職場や地域で実践していこうという運動です。

佐世保市のホームページにも出ておりますし、バスの中にもポスターがはつてあります。毎月発行されています佐世保市の広報紙「広報させぼ」にも連載で「徳育通信」というのが掲載されておりますし、朝長市長のコーナー市長日記の今月号には「名言との出会い」と題して、「人の道」という近藤勇のことばを紹介されています。

これらのことから、事業認定がされたからといって、佐世保市が強制収用を望んでいるとはとても考えられないことであり、中村県知事の「強制収用は選択肢としてあり得る」という発言とは、相容れないものだと思います。

「強制収用は人道的にも容認できるものではない」と委員の皆様方もお考えなのではないでしょうか？たとえ任意での解決が難しいとなった場合でも、強制収用だけは執られないよう県知事への意見書を提出していただきますようお願い致します。